

認定された『地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画』**調査事業** の具体事例

○美幌町（北海道）

農村地区から市街地区への通学・通院・買い物のための交通手段の確保、町内の観光施設へのアクセス確保等のため、町営バス・スクールバス・福祉バスの効率的運行や、民間バス路線の見直し等について検討し、地域公共交通総合連携計画を策定する。

○田野畑村（岩手県）

学校の統廃合等を踏まえたスクールバスへの一般住民との混乗可能性や、観光資源と公共交通の連携方策等について検討し、住民、教育機関、診療所、観光関係団体、交通事業者等多様な主体が連携した地域公共交通総合連携計画を策定し、総合的な公共交通ネットワークのあり方を描く。

○松本市（長野県）

既存のバス路線の見直し計画の中で廃止が提案されている地域における廃止代替措置の検討、交通空白地域解消のためのコミュニティバス路線構築、鉄道との乗継改善等について検討し、地域公共交通総合連携計画を策定する。

○福井市・鯖江市・越前市（福井県）

福井鉄道福武線の再生と活性化への取り組みを円滑かつ確実に実施するため、福武線に対するニーズ把握、駅舎の待合い環境整備のあり方、バス等駅からのフィーダー交通の充実・乗継改善等について検討・調査し、福武線沿線地域の公共交通の活性化・再生を図るための地域公共交通総合連携計画を策定する。

○三島村（鹿児島県）

観光客誘致や村民利便性向上が期待される三島航路の延伸の効果・影響の分析や、三島航路の現状調査・ニーズ把握、島外者の利用可能性の把握調査等を行い、三島航路を活性化させるための地域公共交通総合連携計画を策定する。

○那覇市・浦添市・宜野湾市・沖縄市（沖縄県）

南北約 40km に及ぶ中南部都市圏を網羅するバス交通は、那覇を中心とした長大路線などが複雑に運行されているが、当該路線の利便性向上を図るため、基幹バスシステムを中心に、モノレールとの連携も含めた公共交通全体の総合的かつ一体的な推進計画として、地域公共交通総合連携計画を策定し、バス網の再構築を図る。

※注：○市町村名は、協議会設置市町村